

○秩父市立図書館資料複写実費徴収規則

平成27年3月26日

規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の利用者が学術研究又は学習に供するため、図書館の所蔵する資料(以下「資料」という。)を複写する場合における実費の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

(実費の額)

第2条 徴収する実費の額は、1面につき10円(カラー複写にあつては、50円)とする。

(申込み)

第3条 資料を複写しようとする者は、資料複写申込書(別記様式)に実費を添えて、図書館長に申し込まなければならない。

(実費の不還付)

第4条 既納の実費は、還付しない。

(実費の減免)

第5条 市長は、特別な理由により必要と認めたときは、徴収する実費を減額し、又は免除することができる。

(複写の拒否)

第6条 図書館長は、資料を複写することが不適當と認めたときは、これを拒否することができる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に廃止前の秩父市立図書館資料複写実費徴収規則(平成17年秩父市教育委員会規則第32号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記様式(第3条関係)

資料複写申込書

No. _____

年 月 日

秩父市立図書館長 様

住 所 _____

申込者

氏 名 _____

次のとおり複写を申し込みます。

なお、複写に伴う著作権に関する一切の責任は、私が負うことを申し添えます。

複 写 内 容					
資料名又は資料番号					
複写箇所	種 別	面 数	単 価	金 額	備 考
	白 黒		10円	円	
	カ ラ ー		50円		

※ 上記の表で申込者は、太枠の枠内のみ記入してください。

領 収 書

No. _____

¥ _____

ただし、複写実費
上記の金額を領収しました。

年 月 日

様

秩 父 市 出 納 員
(秩父市立図書館)

別記様式(第3条関係)